◎新潟県告示第458号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和元年9月27日

新潟県知事 花角 英世

1 農用地利用配分計画の概要

**** = 1 ****		
市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
関川村	1者	下関1129番1ほか176筆 15.7ha
新潟市	2者	北区木崎六町歩118番1ほか1筆 0.2ha
五泉市	1者	一本杉午島4588番ほか4筆 0.3ha
長岡市	20者	三之宮町西野(土地改良)1020番ほか311筆 35.8ha
見附市	1者	東今町149番ほか7筆 2.0ha
小千谷市	1者	桜町ニイ夫376番1ほか38筆 5.7ha
糸魚川市	1者	藤後ひがし726番1ほか20筆 0.3ha
佐渡市	1者	上新穂410番1ほか1筆 0.1ha
合 計	28者	566筆 60.0ha

2 認可年月日

令和元年9月26日